

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：学際連携分科会

1	所属委員会名	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、学際間連携および学協会間連携に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を行う。土木工学・建築学は環境、防災・減災、構築環境整備など取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。このため、学際連携分科会を設置し、関連学協会と関連分野の連携を図っている。
4	審議事項	学際連携分科会の主要な目的は下記の通りである。 1) 学際間及び学協会の連携、シンポジウムの企画運営に関することを審議する。 2) 土木工学・建築学委員会と日本学術会議の活動全般を関連学協会に伝達し、意見を聴取する。 3) 関連学協会の日本学術会議の活動に対する要望を収集し、活動に反映させる。 4) 日本学術会議協力学術研究団体を審査する。
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日
		常 設
6	備考	